



Title	日本の古代宮都の源流と周制との関わりについて
Author(s)	豊田, 裕章
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49109
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	とよ だ ひろ あき 豊 田 裕 章
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学位記番号	第 2 1 6 7 5 号
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	日本の古代宮都の源流と周制との関わりについて
論文審査委員	(主査) 教授 梅村 喬 (副査) 教授 平 雅行 教授 村田 路人

論 文 内 容 の 要 旨

本論は、日本古代に建設された宮都の原理的根拠を中国古代の経書に求め、近年の考古学の成果を傍証として成立の過程を跡付けた研究であり、序章と終章を含め、全八章、157 頁（400 字詰め換算で 358 枚、図表を含め約 370 枚）からなっている。

1970 年代以降、日本古代宮都の発掘調査と研究は急速な発達を遂げ、平城宮を始めとして飛鳥諸宮や難波宮、藤原宮など、前期宮都の解明において目覚ましい成果が報告されている。しかし他方、宮都として画期的な構造をもち、後世の宮都の模範となった前期難波宮や藤原宮が何に基づいたかは、史料の欠落もあって必ずしも明瞭ではない。

また、宮都の建築のうち「皇宮十二門」については、門の建設と氏族の関わりなど盛んに議論は進められたものの、それらが何故後世まで維持されたのか、その原因の究明は長く等閑視されていた。

氏の研究は、岸俊男の論説を始め、部分的に指摘されていた「周礼冬官考工記」の記述に改めて着目し、中国古典、なかでも周代王城の構成理念が日本古代の礼的空間を創出する上で強い影響を与えたことを想定して、本論の各章で詳細に論を展開している。

まず、第一章「前期難波宮と「周制」の三朝制」は、日本宮都の原型をなす前期難波宮には、内朝（燕朝）・中朝（治朝）・外朝の三重構造があり、それが周制の宮都理念により、天意に叶う原理として広く受容されていたことを説く。またその際、周礼の素朴な記述だけに依拠したのではなく、鄭元など後の注釈を介して古典の理解が深められたと論じる。

第二章「藤原京の宮城と周制の王城（國）との関わりについて」は、宮都に付随する皇城十二門の由来などが、「周礼考工記」に見る「九經九緯」という宮城の区画を念頭においていることを指摘する。また、宮は内朝から外郭までを含むものとして観念されるに至ると説明し、藤原宮で条坊制が外域に施行された理由について論及する。

第三章「前期難波宮の小柱穴について—裳階という観点から—」は、前期難波宮で検出された内裏建物周囲に発見された小柱穴が周代の質朴な建築に対応する裳階を造営するための支柱である可能性を述べる。

第四章「中国都城制に関する一考察—「宮」「城」「郭」という言葉を中心に—」では、「宮」「城」「郭」の三重構造をなす漢代から南北朝にいたる伝統的な都城の空間構成が、「宮」「城」を王城（狭義の國）と観念したものから、隋唐代に変容を遂げるに伴って、「宮」は天子の居住区、「城」は官庁街、「郭」は人居地区と区分されるに至り、「郭」も含む王城の概念が新たに成立したと説く。

第五章「隋唐代における「都城」の概念の変化についてー日本の宮都との関係を含めてー」では、前章を受けて、日本古代では藤原宮までの建設理念が平城宮で変化しているのは、隋唐代に基本構成を変えた「都城」の影響を受けた結果と解し、日本で大内裏までを宮都とする考え方が成立した背景を説明する。

第六章「石清水八幡宮蔵「異朝明堂指図記」と阮謙『周室王城明堂宗廟図』」は、石清水八幡宮所蔵の四つの宮の構造を示した鎌倉時代の「礼図」に着目し、それが藤原通憲（信西）の勘文に付属した礼図であると述べ、同図が希有の史料として高い価値をもつことを指摘する。これにより、宮都に関わる古代「礼図」の日本への伝来を推論する。

終章では全体のまとめを行い、日本古代宮都は中国古典の礼的空間の実現を図る目的で建設されたもので、試行錯誤を繰り返しつつ、「周礼」の描く宮都配置を基軸に他の経書やその注釈書を参酌しながら、前期難波宮ー藤原宮ー平城宮と造営が進められ、平安宮など後の宮都に至ると結論づける。

論文審査の結果の要旨

本研究は、宮都の理念的モデル論と見ることができ、氏は、過去に東洋史学を学び、また長く考古学調査の現場を体験した経歴を生かして、日本宮都の背後にある都の構想を中国古典の内に求め、近年の宮都調査の成果も踏まえながら、変化の要因をさらに古典に探究するという手法で興味深い課題の究明に成功している。

氏は、飛鳥諸宮から飛躍的な発展を示す初期宮都、前期難波宮や藤原宮の建設をその構想や動機に遡って検証することで、古代宮都の建設が「礼的空間の創出」にあったとの仮説を提示し、学界に積極的な問題提起を行っている。

また、「周礼考工記」などの経書が注釈とともに日本に持ち込まれ、理解が図られたとの指摘は、宮都の構想に止まらず、日本古代史学における律令解釈や政治理念の研究にも資するものと言える。さらに、隋唐代において中国宮都の構造変化があったとの解釈も、藤原京と平城京との構造的差異を説明する重要な指摘である。

以上のように、本論は、近年、日本の古代史学に大きな比重を占める宮都研究に新たな提言を行うものであり、研究の進展によっては、中国や朝鮮、他の国の宮都に関する国際研究にも繋がる可能性を含んでいる。

必ずしも恵まれない環境のなかで進められた氏の篤学とも評される勉強ぶりから見て、今後もさらに着実な研究成果が期待できる。文中には歴史名辞の厳密さや、論証の細部においてさらに詰めを要する箇所も見受けられるが、それらは今後の研究で克服できる瑕瑾と称すべきものである。

以上の諸点を総合的に判断して、本論文は当該研究分野の基礎となる価値を十分有しており、博士（文学）の学位を与えるのにふさわしいと認定した。